

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市立文化展示ホール
(2) 指定管理者	所在地 津山市新魚町17番地 名称 津山街づくり株式会社 代表者 代表取締役 菅田 茂
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部文化課
(4) 指定期間	平成29年4月1日 ～ 平成34年3月31日
(5) 評価対象期間	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	38,841人 (前年度52,141人)
(2) 事業の内容	・施設管理業務等 (展示会の内容) 華道展・書道展・美術展・写真展・絵画展等 合計50件 ・年間稼働率67.5% (前年度72.5%)

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額 4,712千円 (前年度4,773千円) 指定管理料 2,368千円 利用料金収入 2,344千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額 3,705千円 (前年度3,432千円) 主な支出 光熱水費 506千円 消耗品費 239千円 施設管理委託料 511千円 共益費・修繕積立金 2,369千円 公租公課 80千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営・受付案内については「満足」「普通」との回答が多かった。 ・備品の劣化、数量の減少について、改善の要望が多い。 ・スタッフ対応も大部分が「満足」「普通」の回答
(2) 指定管理者の自己評価	<p>施設の良好な維持管理に努めているが、スポット等の設備・備品の劣化もあって利用者の要望にこたえられていない事が課題となっていたため、今年度はスポットを30台追加したがまだ足りていない現状である。</p> <p>引き続き、文化課と連携して適正な管理に努め、施設利用者へ適切な対応を図っていく。</p> <p>また、平成28年度より試験的に、非営利団体（入場料無料）が利用する場合は、利用スタッフが必要とする時間全てに対応できる駐車サービスを開始し、利用者からの反応は良好。今年度は、営利団体の利用者にもサービスを開始した。今後の営利団体の利</p>

	用増を期待する。
(3) 市の評価	H29年度は、津山市立文化展示ホールを使った自主事業の実施が見られなかった。利用日数、催し物件数が減少傾向にあることから、自主事業の開催も含め、利用率向上に向けた積極的な事業展開とそれに伴う広報が望まれる。